

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県社会教育委員 (生涯学習推進課)	
設置年月日	昭和25年	
設置根拠等	社会教育法第15条 執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県社会教育委員に関する規則	
委員定数・任期	20人・2年間(2期まで)	
職務内容	教育委員会の諮問に応じ、または助言するため、学校教育を除く、主として青少年・成人に対しての組織的な教育活動である「社会教育」に関し、必要な調査研究を行い、社会教育計画を立案するためのもの	
公開・非公開の別	公開	
令和4年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回</p> <p>開催日 令和4年9月2日(金)</p> <p>場所 オンライン会議</p> <p>議題等 (1) 教育局の主な社会教育関係事業について (2) 現代的な課題に対する社会教育としてのアプローチの具現化について (3) 社会教育関係団体運営費補助金について</p> <p>第2回</p> <p>開催日 令和4年12月2日(金)</p> <p>場所 オンライン会議</p> <p>議題等 (1) 現代的な課題に対する社会教育としてのアプローチの具現化について</p> <p>第3回</p> <p>開催日 令和5年1月27日(金)</p> <p>場所 オンライン会議</p> <p>議題等 (1) 現代的な課題の解決に向けた具体的方策について</p>	